

とよた市議会だより



駅前通り北地区市街地再開発事業

過去最高額となった平成28年度当初予算では、中心市街地の賑わいづくり、活性化を図るための駅前通り北地区市街地再開発事業、宅地供給推進のための区画整理事業など、将来のまちづくりに必要なハード整備を計画的に推進していきます。

豊田市不良な生活環境を解消するための条例(議案第2号)

みんなが暮らしやすい環境に向けて

住宅や空き地での不良な生活環境を解消するため、行政や地域による必要な支援や措置などを行い、市民の安全・安心で快適な生活環境を確保します。

平成28年度一般会計予算(議案第49号)

今後、厳しさを増す財政状況の中、 前年度比72億円増 過去最高額1,859億円

普通建設事業費は約420億円確保するほか、将来に備え基金へ積み立てます。(説明は4ページ)

■ トップインフォメーション 特別委員会の調査研究	2
■ 議案説明・討論 条例の一部改正・工事請負契約の締結など	4
■ 常任委員会 付託案件・請願を審査	6
■ 議案審議結果	8

市政について問う！

■ 代表質問 各会派の代表が市長に質問	10
■ 一般質問 21人の議員が質問	12
■ トピックス	
市民シンポジウムの報告	
小学生の議場見学 など	16

定例
会号
3月市議会

平成28年4月15日



特別委員会の調査研究

今回ご紹介する特別委員会とは、市の重要な課題などについて専門的に審査・調査する委員会です。

今年度は、2019年のラグビーワールドカップ開催会場である豊田スタジアムを生かしたまちづくりについて調査研究を行う「豊田スタジアムを生かしたまちづくり特別委員会」と、国が進める地方創生に向けて、市として調査研究を行う「地方創生対策特別委員会」の2つの特別委員会を設置し、調査・研究を行ってきました。

(豊田スタジアムを生かしたまちづくり特別委員会は平成28年度も調査・研究を行います。地方創生対策特別委員会は調査終了により、3月定例会で廃止しました。)

◆豊田スタジアムを生かしたまちづくり特別委員会

設置目的

ラグビーワールドカップ2019の国内会場の一つである豊田スタジアムを生かし、本市として大会成功、広域スポーツ振興、地域活性化に寄与し、国際都市としての更なる飛躍、発展等を目指し、2年間にわたって調査・研究を行う。

調査研究項目

- 1 国際都市 豊田市としての顔づくり
- 2 来訪者を迎えるためのおもてなし

活動内容

- 豊田商工会議所(商業連合協同組合、とよた下町おかみさんの会)との意見交換
 - ・交通案内の多言語化、両替可能店の増強、宗教的食事対応、多国籍対応マップなどハード面、ソフト面における内容
- 国内視察調査
 - ・奈良県奈良市：おもてなしのまちづくり推進条例・行動計画
 - ・大分県大分市：中心市街地整備
 - ・熊本県熊本市：観光誘客の取組
- 海外視察
 - ・イングランドで、ラグビーワールドカップの大会運営や市民ボランティア、商店街などを調査・研究



■大分市での視察



■商業連合協同組合、おかみさんの会代表者との意見交換

中間報告における調査結果(市長へ提言)

- 1 市として、大会成功に向けて取組むための庁内推進体制の更なる強化
- 2 日本全国での開催自治体12都市の連携強化
- 3 ファンゾーンに対する効果的な取組

※ファンゾーン:試合開催会場付近に設けられたパブリックビューイングや飲食、イベントなどを入場無料で楽しむことのできるスペース。

次年度の展開

- ・国内視察、海外視察などを行いながら、最終的な報告を行う。



◆地方創生対策特別委員会

設置目的

まち・ひと・しごと創生基本方針2015への対応策として、地方版総合戦略の策定、観光や地域活性化の拠点となる「道の駅」の更なる充実、人口減少など地域課題への対応策等の推進を目指し調査・研究を行う。

調査研究項目

地方版総合戦略(人口減少対策、地域活性化など)

活動内容

- 執行部との意見交換
- 国内視察調査
 - ・ 栃木県那須塩原市:那須塩原市定住促進計画(那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略)
 - ・ 栃木県那須町:道の駅「那須高原友愛の森」の管理運営
 - ・ 内閣府地方創生推進室:地方版総合戦略



道の駅「那須高原友愛の森」の視察

調査結果(市長へ提言)

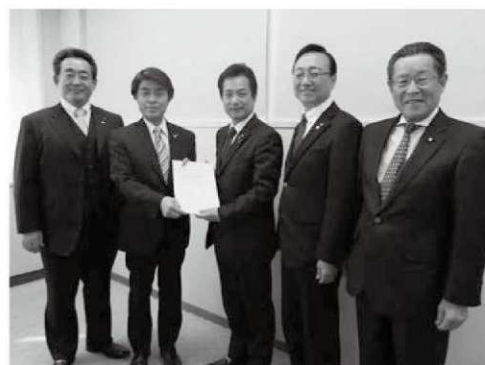
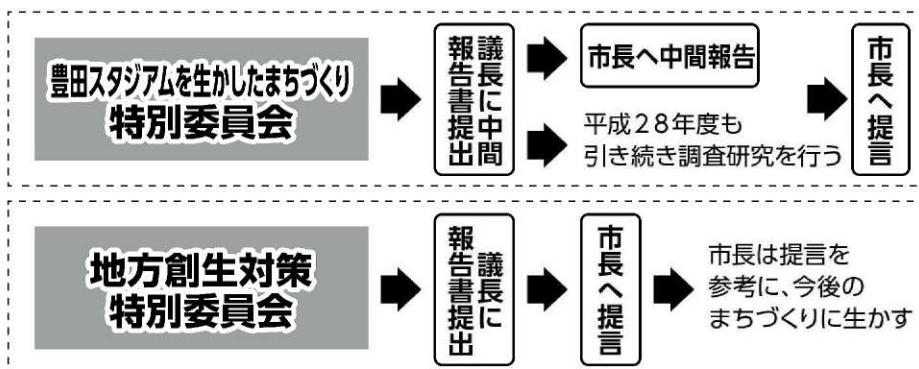
豊田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する提言

- 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (1)産業立地支援 (2)中小企業支援 (3)農林業支援
- 2 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (1)定住支援 (2)観光業支援
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (1)子育て支援 (2)教育の充実 (3)結婚支援
 - (4)ワーク・ライフ・バランス
- 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (1)郷土愛醸成 (2)道の駅構想 (3)健康づくり



内閣府での視察

特別委員会での調査結果はそのあとどう生かすの？



※提言の詳細、活動内容等を記載した調査研究結果報告書は、市議会ホームページ、市役所南庁舎1階市政情報コーナーなどでご覧いただくことができます。



条例の制定・一部改正・平成28年度一般会計予算など71議案を議決

豊田市の国際化を一層進めます

【議案第12号】豊田市事務分掌条例の一部を改正する条例

内容 2019年に開催されるラグビーワールドカップや、今後の国際交流イベント等に向け、組織体制を強化し、これらの取組を一層進めるため、今まで企画政策部にあった国際課が、経営戦略室に移動し、新たに国際まちづくり推進課となります。

地域防災の担い手となる第一歩へ!

【議案第33号】豊田市消防団条例の一部を改正する条例

内容 機能別消防団員として、大学生等の入団を可能とすることで、若者の入団促進による消防団の活性化や、様々な形での消防団活動が可能となります。また、将来にわたって、地域防災の担い手となることが期待されます。



▲消防団観閲式(白浜公園)

合い言葉は「WE LOVE とよた」

【議案第49号】平成28年度一般会計 当初予算

内容 市内企業の好調な業績などにより、市税収入は増加が見込まれますが、法人市民税の一部国税化など、国の税制改正の影響もあることから、将来に備え、公共施設安全安心基金への積立や、市債残高の減少に向けた取組を進めます。一方、国庫補助金の積極的な活用や、普通財産の積極的な売却による歳入確保の取組、さらには事業・事務等の見直し、公共施設の配置・規模・運用等の適正化などにも取り組みます。

歳出では、区画整理事業や駅前通り市街地再開発事業など、将来のまちづくりに向けたハード整備を計画的に進めるほか、3月に策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に向けて重点的に取り組みます。

本市を取巻く状況は厳しさを増していますが、今後は、歳入に見合った事業規模に向けて、さらなる行財政改革や施策の選択と集中の徹底を図ります。

討 論

本会議最終日に各委員会審査の委員長報告を受けて、各会派等が賛成、反対の意見を述べ、賛同を求めました。

※発言順に記載

(議案・請願は8・9ページ参照)

根本美春
諸 派

マイナンバー制度の
トラブルを危惧し、反対

議案第13号：反対。全国ではマイナンバー制度に関わるトラブルが発生しており、番号の利用の範囲拡大が、個人情報の漏えいの危険性を高め、就学援助の対応では番号の利用は必要がないことから反対。

請願第1号：同意。年金受給者の生活は、非常に厳しく、孤立する高齢者も増えている。憲法で保障された生存権が脅かされている実態が、一刻も早く改善されるよう、本請願に同意。

鈴木 章
自民クラブ

将来のまちづくりに
向けた投資に賛成

議案第49号：賛成。過去最高額の新年度予算の中で、都市基盤整備を進める普通建設事業費は、提言していた300億円を上回り、420億円としたことは、将来のまちづくりの発展に向けて評価できるものであり、賛成。

議案第68号：賛成。現状の課題整理と展望を具体的に捉えた上での計画であり、また、地域意見の把握・反映にも対応し、地域の実情を踏まえた計画となっていることから、計画推進の効果を期待し、賛成。



予算決算 委員会

3月4日から3月24日にかけて委員会及び分科会が開催され、付託された平成27年度補正予算12議案、平成28年度当初予算14議案を審査し、すべての議案を承認しました。

●一般会計予算 地域包括支援センター運営費

質問 地域医療センターの改築に合わせて、基幹包括支援センターを福祉センターから移設していくとのことだが、基幹包括支援センター設置の目的、内容、機能及び取組はどのようなか。

答弁 基幹包括支援センター設置の目的は、地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者にかかわる在宅介護と在宅医療の連携が進展することを目指すものである。具体的な内容については、基幹包括支援センターを、平成28年4月から在宅医療の拠点である、地域医療センターに移設するものであり、これにより在宅医療と介護の連携が一層進展し、家族などからの相談にワンストップで対応することが可能となるものである。

●一般会計予算 道路橋りょう維持費

質問 平成28年度に実施する、長寿命化 修繕工事の概要と具体的な修繕内容はどのようなか。

答弁 橋りょう修繕が9橋、横断歩道橋修繕が2橋の計11橋の修繕を実施する。具体的な工事内容は、豊田大橋始め3橋は、劣化した塗装の塗り替え等を実施する。第1上原跨線橋始め2橋は、桁下へのコンクリート片等の落下防止のため、剥落防止対策を実施する。平成記念橋始め4橋は、劣化した歩道舗装部の打ち替え及び、路面継手部の修繕を実施する。また、平和南歩道橋始め2橋は塗装の塗り替え及び路面補修を実施する。



豊田大橋

●一般会計予算 社会体育費

質問 平成28年度の豊田スタジアムの具体的な整備内容、及び今後の整備予定はどのようなか。

答弁 平成28年度は、照明設備を増強するための設計を予定しており、改修は平成29年度の予定である。また、2基目の大型映像装置の整備は、施設に対する負荷や、座席数の減少等の課題を踏まえて、常設、仮設なども検討しながら、平成29年度以降に設計をしていく予定である。

加えて、ピッチ部分の拡張については、大会組織委員会が大会を運営するラグビーワールドカップリミテッドとフィールドの大きさについて協議しており、決まり次第、対応していく。



豊田スタジアム

桜井秀樹 さらなる子育て施策の 市民フォーラム 拡充に期待し、賛成

議案第2号：賛成。昨年、10年以上にわたりごみを溜め込んだ住宅の、周辺を巻き込んだ火災発生を受けて、東海地区で初の制定である。条例制定により、再発防止につながることを期待し、賛成。

議案第49号：賛成。子ども園の改築での定員拡大、幼保連携型認定こども園への移行支援により、2年連続で4月の待機児童ゼロを実現できたことを評価。今後は、さらなる保育の質の確保に向けた取組に期待し、賛成。

田代 研 市民の快適な暮らしの 公明党 実現に期待し、賛成

議案第2号：賛成。条例策定で、効果的な対応が期待できて、市民に分かりやすくなること、悪質な事例に対して抑止効果が期待できること、実効性の確保や安心で快適な生活環境を確保することができることから賛成。

請願第1号：不同意。請願項目については、制度の維持としてやむを得ない点や、取組の最中であることから、国の動向を見守る段階であり、現時点で意見書を提出する状況でないと判断し、不同意。

岡田耕一 地域防災の担い手 諸 派 として期待し、賛成

議案第33号：賛成。消防団員は条例定員2,313人に対して、2,088人と定員割れをしており、避難所運営が可能な学生機能別団員の導入は有効かつ効果的と判断。将来は基本団員となることも期待し、賛成。

議案第71号：賛成。1冊平均約1万円、最高1セット4万円超だが、本市の将来を担う中学生に対し、効果的に指導するためには必要なことから賛成。ただし、国や県において、供給体制に競争原理を導入する議論を期待する。



3月3日及び25日の本会議で委員会に付託された案件の審査を、予算決算委員会を含む6つの常任委員会でを行いました。委員会の審査内容について、主な質問と答弁を要約して紹介します。

産業建設

委員会

3月14日、付託された11議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第3号】 豊田消費生活センター条例

質問 消費生活相談を行う日について、消費生活センターの日曜日・祝日の閉所による市民への影響は、どのようか。

答弁 相談者は、土曜日・日曜日・祝日は少なく、平日が多いという実態を踏まえ、日曜日・祝日を閉所し、平日の相談体制を強化していく。閉所時の対応は、愛知県消費生活総合センター及び、消費者ホットラインでの対応が可能のため、市民への影響は少ないと考えている。市民に不便をかけないように、問合せに対しては、愛知県消費生活総合センターなどの電話番号の案内を行う。



豊田消費生活センター窓口

【第30号】 豊田市都市公園条例の一部を改正する条例

質問 今回、追加された都市公園における行為の禁止事項に、「他人の遊戯を妨げるなど他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある行為をすること」とあるが、その具体例は何か。

答弁 具体例は、指定箇所以外でのゴルフの練習や、リードをはずした犬の散歩などがあげられる。

環境福祉

委員会

3月15日、付託された2議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。また、請願1件は不採択としました。

【第2号】 豊田市不良な生活環境を解消するための条例

質問 ごみ屋敷等不良な生活環境になる原因には、高齢者のひとり暮らしや病気などの理由があると思われるが、規制と支援の考え方についてはどのようか。

答弁 条例の基本方針で定めているが、原因者の孤立、その他の生活上の諸事情に配慮して対応することとしており、基本は福祉的な支援を中心に対応していく。やむを得ず、規制的な手段を用いる場合には、改善命令や氏名等公表、代執行の行政処分を行う前に審議会で専門家の意見を聞くなど、客観性や公平性の確保に努めながら進めていく。

質問 本条例が定める不良な生活環境となる可能性がある件数はどれくらいか。

答弁 現状ではまだ条例対象とする基準等が整備されていないこと、また、詳細な調査や聞き取り等も行っていないことから、条例適用の対象となる不良な生活環境に該当する予想件数については、把握ができていない。しかしその可能性のあるものということで、昨年、各課から情報提供を求めた結果、火災となった保見ヶ丘の案件を除き、計18件ある。その他、市民等からの相談も3件あり、計21件が候補と考えられる。

教育次世代

委員会

3月16日及び25日、付託された3議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第26号】 豊田市美術館条例の一部を改正する条例について

質問 平成28年度の展覧会は充実しており、年間パスポート3,000円はお得感があるが、平成29年度以降もお得感を維持できるか。

答弁 年間パスポートの3,000円という価格については、企画展を1年間に3回見ていただくと元が取れ、さらにもう一度展覧会を見ると、お得になるという価格設定になっている。

平成28年度は、デトロイト市との姉妹都市提携55周年記念事業の関係もあり、非常に充実した展覧会計画になっているため、平成29年度以降も展覧会の内容充実に向けて取り組むことにより、お得感のある年間パスポートの維持に努める。

【第71号】 財産の取得 教師用教科書及び指導書について

質問 経費削減に関する工夫はどのようか。

答弁 指導書の各学校への配付に際して、関係する教科の指導書を教員に一律に配布するのではなく、教科や種類等に応じて、教師数分、あるいは各学校1セットから3セットの配付などの基準を設けている。

また、この基準による予算の範囲内であれば、各学校の実情に応じた変更も認めており、要望を確認した上で、無駄のない購入となるよう努めている。



委員会

生活社会 委員会

3月17日、付託された5議案を審査し、議案のすべてを全会一致で承認しました。

【第33号】消防団条例の一部を改正する条例について

質問 大学生に期待をすることと役割、想定している人数はどのようか。また、大学生に対し、就職活動等に何らかの影響や支援はあるか。

答弁 任務である避難所運営などを実施するため、消火や応急手当などの技術を修得し、卒業後に基本団員や将来の防災の担い手となって活動していただくことを期待している。包括連携協定を締結している5大学等からそれぞれ20人、合計100人を想定している。

平成28年4月から「学生消防団活動認証制度」を導入し、1年以上消防団活動を行った大学生等に、市長が実績を示した認証状を交付し、就職活動を支援する。

企画総務 委員会

3月3日及び22日、付託された24議案を審査し、議案のすべてを承認しました。

【第24号】市税条例の一部を改正する条例

質問 固定資産税の軽減対象事業である「地域資源を活用した製造業、又は農林水産物等販売業の用に供する設備等の新設」とは具体的にどのようなことが想定されるか。

答弁 地域資源を活用する製造業の具体的な事業例は、地域資源である杉やヒノキを活用する製材工場の建物や機械設備などが想定される。また、農林水産物等販売業では、主に当該地区以外の者に販売することを目的とする事業が対象となるため、地域で生産した農作物や狩猟によって食材として捕獲されたシカやイノシシの肉などを使用した食品の販売を行う施設の建物や調理機械設備などが想定される。

【第68号】豊田市過疎地域自立促進計画の策定

質問 現在の計画評価及び新計画策定のメリットを活かして、新たに取り組む特徴的な事業はあるか。

答弁 現計画の計画期間は平成22年度から6年間であり、そのうちの平成26年度までの5年間の実績は総事業費約220億円で、このうち足助病院の改築、市道・林道の整備、基幹バス・地域バスやスクールバスの運行、観光施設整備などを推進してきた。過疎地域の医療の確保や、移動の利便性の確保などの生活基盤の充実や、観光施設の整備などによる地域の活力の維持・向上につながる事業を、計画的に推進したことを評価している。

また、新たに取り組む特徴的な事業の一つに、過疎対策事業債の起債があり、その対象として、小原地区の(仮称)歌舞伎伝承館整備事業での起債を予定している。

議員提出意見書第1号

地方法人課税の見直しに対して
必要な対策を求める意見書

地方自治体が、少子高齢化社会への対応、防災対策、社会インフラの老朽化対策等の様々な課題に取り組む中、分権型社会の実現に向け、自主的かつ自律的な行財政運営を行っていくためには、地方自主財源の拡充が必要であり、中でも、地方税は地方自主財源の根幹となるものである。

法人住民税の一部国税化によって、自治体間の税源の偏在是正を行うことは、地方の自主財源の拡充を図り、地方分権改革につなげていくという流れに逆行するものであり、かつ、地方の財源不足という根本的な問題の解決にはならない。

本市の平成26年度税制改正での法人市民税の一部国税化による大幅な減収は、消費税10%段階で得られる地方消費税交付金の増額見込額を、既に上回っているにもかかわらず、先に閣議決定された平成28年度税制改正大綱では、国税化の割合が拡大された。本市の今後の財政運営上、市民サービスに更に深刻な影響を及ぼすことは明らかである。

地方分権改革や地方創生の推進に向け、自治体は、各々工夫し、地域特性や強みを活かした特色ある地域づくりを行い、財源確保にもつなげなければならない。都市の活力・魅力向上への投資や、超高齢化への対策など、その規模や対応策が一律でない中で、自治体運営の根幹となる制度を全国一律の手法で安易に見直すべきではない。

今回の見直しについて、地方自治体の実情や意見を十分に踏まえ、財政運営等に悪影響が生じないよう必要な対策を講ずるべきである。

よって、下記のとおり、ここに強く要望する。

記

地方法人課税の見直しについては、平成26年度税制改正による偏在是正の実態を把握し、今後見込まれる地方消費税交付金などによる増額を上回る国税化が既に見込まれている自治体について、代替え財源及び支援策等の必要な対策を講ずること。

～意見書とは?～

意見書とは地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめた文書です。議会は地方自治法に基づき、地方公共団体の公益に関する意見書を、国会や関係機関に提出することができます。



議案審議結果

※議案名など一部省略して記載しています

3月市議会定例会に提出された案件

◆議案	採決結果	会派別賛否 ※自民クラブは議長を除く								
		自民クラブ 27名		市民フォーラム 10名		公明党 4名		諸派 3名		
		賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	
第1号	市職員の退職管理に関する条例	原案可決	27	0	10	0	4	0	3	0
2	不良な生活環境を解消するための条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
3	豊田消費生活センター条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
4	行政不服審査会条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
5	情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
6	情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
7	手数料条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
8	固定資産評価審査委員会条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
9	開発審査会条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
10	建築審査会条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
11	市職員退職手当条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
12	事務分掌条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
13	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
14	市職員定数条例及び出頭人の実費弁償に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
15	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
16	市議会議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
17	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
18	市職員給与条例及び市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
19	市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	0	3
20	市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
21	市職員特殊勤務手当条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
22	特別会計条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
23	基金条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
24	市税条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
25	過疎地域における固定資産税の課税免除の特例に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
26	美術館条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
27	医療費助成条例及び遺児手当支給条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
28	地域広場条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
29	国民健康保険税条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
30	都市公園条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
31	道路の管理及び占用に関する条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	1	2
32	地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
33	消防団条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
34	火災予防条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
35	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び汚水処理施設条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
36	都市下水道条例を廃止する条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
37	平成27年度一般会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
38	// 国民健康保険特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
39	// 都市計画事業土地区画整理特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
40	// 分譲住宅建設事業特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
41	// 卸売市場特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0



3月市議会定例会に提出された案件

採決結果	会 派 別 賛 否 <small>※自民クラブは議長を除く</small>									
	自民クラブ 27名		市民フォーラム 10名		公明党 4名		諸 派 3名			
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対		
◆議 案										
第42号	平成27年度水道水源保全事業特別会計補正予算	原案可決	27	0	10	0	4	0	3	0
43	// 介護保険事業特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
44	// 財産区特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
45	// 簡易水道事業特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
46	// 後期高齢者医療特別会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
47	// 水道事業会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
48	// 下水道事業会計補正予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
49	平成28年度一般会計予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
50	// 国民健康保険特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
51	// 都市計画事業土地区画整理特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
52	// 分譲住宅建設事業特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
53	// 卸売市場特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
54	// 水道水源保全事業特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
55	// 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
56	// 介護保険事業特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
57	// 財産区特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
58	// 簡易水道事業特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
59	// 後期高齢者医療特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	1	2
60	// 産業用地造成事業特別会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
61	// 水道事業会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
62	// 下水道事業会計予算	//	27	0	10	0	4	0	3	0
63	工事請負契約の変更（都市計画道路勘八峡線道路改良工事）	//	27	0	10	0	4	0	3	0
64	財産の無償譲渡（北一色生活改善センター建物（北一色町地内））	//	27	0	10	0	4	0	3	0
65	包括外部監査契約の締結	//	27	0	10	0	4	0	3	0
66	市道の認定（22路線 4,918.3m）	//	27	0	10	0	4	0	3	0
67	市道の廃止（2路線 793m）	//	27	0	10	0	4	0	3	0
68	過疎地域自立促進計画の策定	//	27	0	10	0	4	0	3	0
69	市職員定数条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
70	市消防団員等公務災害補償条例の一部改正条例	//	27	0	10	0	4	0	3	0
71	財産の取得（教師用教科書及び指導書）	//	27	0	10	0	4	0	3	0
◆同意										
第1号	副市長の選任（新任：杉山基明氏）	原案可決	27	0	10	0	4	0	3	0
◆報 告										
第1号	専決処分の報告（損害賠償額の決定9件、和解の成立1件、工事請負契約の変更6件）									
2	専決処分の報告（工事請負契約の変更1件、損害賠償額の決定2件、和解の成立1件）									
◆請願										
第1号	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願書	不採択	0	27	0	10	0	4	3	0
◆議員提出意見書										
第1号	地方法人課税の見直しに対して必要な対策を求める意見書	原案可決	27	0	10	0	4	0	3	0



自民クラブ・市民フォーラム・公明党の各会派が太田市長に問う

自民クラブ

杉浦 弘高



質問 第8次豊田市総合計画で描く豊田市の姿

今後、ラグビーワールドカップやリニア中央新幹線開通などのビッグプロジェクトが展開される一方で、超高齢社会を迎える中、平成28年度に策定される第8次豊田市総合計画では2040年の本市をどう展望し、8年後の2024年までにどのようなまちを目指す計画なのか。

答弁 市長

超高齢社会が進展する中で、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる包括ケア、いきいきと活躍できる仕組みを確立していることが大切。日本の国土構造が大きく変化し、都市間競争の激化などが見込まれるが、本市はものづくり産業の中核拠点として、産業の強靱化・都市の強靱化を図り、今後も経済・活力をけん引する持続性の高いまちであり続ける。さらに都市部と山村部が近接する魅力を活かし、果たすべき役割を担う。次代を担う子どもたちへ受け継ぐため、「WE LOVEとよた」の取組を通じ、まちや地域への愛着・風土を大切に育てていく。

質問 農山村地域活性化の推進

「おいでん・さんそんビジョン」の重点取組項目である、「移住・定住の促進」「都市と山村の人、もの、経済が循環する観光・交流の促進」の取組について伺う。

答弁 市長

おいでん・さんそんセンターに新たに設置する「田舎暮らし総合窓口」を通して、移住しやすい環境づくりを進めていく。あわせて、移住・定住に必要な住まいの供給に向けて、空き家や農地の活用を視野に入れた宅地の確保等、多様なニーズに対応していく。観光・交流の促進は、外国人観光客を見据えて取り組む必要があり、山村地域の資源は本市の魅力の要素であると考え。稲武地区は今後、様々なまちづくりの可能性があり、

海外からの観光客の増加への対応も必要である。そのため多様な資源の磨き上げ、観光・交流の担い手を育成する事業にも取り組む。

質問 地産地消・地工地建・地人地就

地産地消を広く捉え、地域の工事は地域の業者を活用する「地工地建」、地域をよく知る人が地域で働く「地人地就」といった、公共工事の発注や市民の雇用まで広げ、地域経済を考える仕組み作りの必要性について、市長の見解は。

答弁 市長

都市の自立を最大化するには、人・お金・もの・情報・歴史・文化などの資源を官・民を問わず最大限活用することが重要と考える。その意味で地産地消を幅広く捉えることには賛成である。こうした取組が共働のまちづくりそのものだと思っているし、その方向でまちづくりを推進していく。そして、その作業のキーワードが「WE LOVEとよた」になる。

質問 公共投資

予算規模の縮小により、しわ寄せがくる公共投資。決算ベースでの普通建設事業費の検証が必要と考えるが、今後の公共投資について、どのように考えているか。

答弁 市長

予算規模の縮小は避けられないが、今後の持続的な発展を前提に考えれば、積極的な投資が必要だ。効果・効率性の更なる徹底は当然とし、必要な投資は積極的に行うため、当面、普通建設事業費を300億円以上確保し、事業効果を早期に出すために短期集中で取り組む。一方、増大が見込まれる公共施設の維持管理に必要な費用は、平準化を図り、計画的に投資する必要がある。施設の建設と維持のバランスを取りながら、公共施設安全安心基金を活用し、計画的に取り組む。具体的には、第8次豊田市総合計画や公共施設等総合管理計画などで検討を進める。

市民フォーラム

作元 志津夫



質問 多角的名古屋駅への乗り入れについての考え方

名古屋市が検討を進めている名古屋高速道路の名古屋駅への接続は、本市にとっても利便性の向上につながる。そこで、本市としてどう関わり、取り組むのか。

答弁 市長

名古屋市では、リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくり構想を策定する「名古屋駅周辺まちづくり推進懇談会」において、高速道路とアクセス性の向上を検討している。名古屋駅への道路アクセス性の向上は、高速道路網とインターチェンジが充実し、自動車利用が多い本市はもとより名古屋経済圏においてもリニア開業に向けた道路交通の利便性向上につながり、ITSやICT技術と合わせることで更なる交通の円滑化や安全性の向上が期待できる。本市は、この懇談会に対し意見する立場にないが、引き続き動向を注視し、必要に応じ国・県に働きかけていく。

質問 水素社会を加速させるための本市の果たす役割

水素社会の実現に向けて、社会インフラを含め更なる展開が求められる。そこで、環境モデル都市の本市が果たす役割について伺う。

答弁 市長

これまで、エコフルタウンへの水素ステーションの誘致や、燃料電池自動車「ミライ」を2台購入。これらを活用して、市民に対し水素社会に対する理解促進を図ってきた。また燃料電池自動車の発売に合わせ、いち早く市民や市内事業者向けの購入補助を実施、また、全国で初めて燃料電池バスを、とよたおいでんバスとして実証運行するなどの取組を推進してきた。平成28年度においては、地域資源の再生可能エネルギーに加えて、水素や熱などの2次エネルギーを有効利用した先進的な地域づくりに向けた調査研究を予定している。



3月市議会定例会において、新年度に向けた「施政方針」に対し、それぞれの会派の代表者が2月29日に代表質問を行いました。その質問と答弁の一部を要約してご紹介します。

代表質問



水素ステーションと「ミライ」

質問 都市の国際化を見据えた人材育成に対する考え方

子どもたちの国際化の醸成に向けた教育にどう繋げていくかの視点で、都市の国際化を見据えた人材育成についての考えは。

答弁 市長

市内の多くの学校に外国人児童生徒が在籍し、子ども達は地域において外国の言語や文化などを学べる環境にある。また本市を訪れる海外からのビジネスマンも多く、本市の子ども達は現在でも恵まれた環境にあり、2019年のラグビーワールドカップの開催地となることから、益々チャンスが広がるものと考え。今後は市内在住の外国人、訪れる外国人の力を、これまで以上に共働のまちづくりに生かし、子ども達の外国語の習得や国際理解・国際感覚の醸成につなげたい。

質問 地方間の財源の偏在是正を目的とした制度変更に対する考え方

制度変更は、自立を求める地方財政の方向性に逆行する内容と考えるが、市長の見解を伺う。

答弁 市長

法人市民税の一部国税化の将来展望については、消費税増税に伴う平成26年度税制改正の議論が始まった段階から、地方の財源不足の解決に対して、国と地方の役割分担に応じた「税の配分」や普通交付税の法定税率の見直しを優先すべきと様々な場面で主張してきた。一方、国や地方の財政状況を踏まえると、地方間の財源の偏在是正に伴う制度変更は、一定の理解はできるが、本市が受ける影響のような限度を超えた制度の拡大は容認できない。抜本的な解決策は、今後も積極的に声をあげ、全国市長会や中核市長会などを通じて国等に要望を行っていく。

公明党 小島 政直



質問 女性が輝くまちづくりへの取組

働き方の変革は民間事業者の理解、働きかけが必要となる。事業者の意識醸成のためには今後どのようなことが有効か。

答弁 市長

女性が個性と能力を発揮し、働きやすい環境を整備するには、経営者や管理職の意識を変革し、事業者が主体的に取り組むことが重要。先進的な取組事例の紹介やワーク・ライフ・バランスの必要性の周知など、働きかけを強化していく。現在、優良事業所の表彰及びその取組事例集の作成や、事業所への直接訪問を実施しているが、更に今後は企業経営者に向けた講演会やイクボス育成のセミナーの開催を考えている。

質問 少子高齢社会を乗り越える地域共働の考え方

行政が地域すべてを支えることが難しくなっている。少子高齢社会を乗り越える地域共働の考え方について伺う。

答弁 市長

自治区加入率は42万人都市としては83%と高く、住民主体のまちづくりが定着している。しかし、今まで培ってきた「地域力」の向上と、日本の社会に根付いている「結」の関係を更に深めることが必要。そのため、今まで地域活動として取り組まれてきた環境美化、防犯、防災といった地域課題解決の分野から、健康づくり、高齢者支援、子育て支援といった個人の暮らしを支える分野でも、「地域力」が発揮される環境を作る必要がある。子どもから高齢者までの誰もがまちづくりの担い手となる共働の理念に基づき、共働の仕組みの強化を図る。

質問 親育ち・家庭教育の重要性

人間形成の基礎に何が重要かを今一度考え直す必要があるのではないかと。「親育ち・家庭教育の重要性」をどう考えるか。

答弁 市長

地域のつながりの希薄化により、家庭や親が孤立するケースが増えてきたと考える。「おめでとう訪問」や「子育て支援センター」など、親育ちの支援に取り組んできたが、平成28年度からは、「育児相談コールセンター」の設置や「ふれあい子育て教室」を新たに開催し、子育て不安の軽減や親の学びができる取組を実施する。家庭や親のあり方が重要であることは言うまでもないが、地域の理解・協力も不可欠で、地域全体、社会全体での支援を更に進めていく。



子育て総合支援センター

質問 今後の財政構造と財政運営の考え方

財政構造の変化に対して、どのような財政運営をしていくのか。住民参加型公募債の考えも含めて見解を伺う。

答弁 市長

当面は基金と市債を活用し、必要な予算規模を確保しながら、平成33年度までに段階的に予算規模の適正化に向けた取組を進める。「住民参加型公募債」であるが、今後、より多くの市民参加や共働の取組が求められる施策に対して、この手法により一定の効果が得られることは認識している。今後、歳入が急減する中、歳入確保の強化は必須で、クラウドファンディングやファンド、ふるさと寄附金など、市民が行政に参加する形で歳入を確保する方策の検討が必要である。



3月1日から3日にかけて、21人の議員が市政の方針や考え方などについて聞く「一般質問」を行いました。その質問と答弁の一部を要約して掲載します。詳細については市議会ホームページ内の録画映像か、市役所市政情報コーナー（南庁舎1階）、中央図書館、コミュニティセンター、地区交流館に配布する5月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

松井正衛

自民クラブ



- 豊田市における医療と介護の連携
- 接続可能な豊田市中央図書館の運営に向けて

質問 効率的、効果的な図書館の運営

目指す図書館像の実現のため、事業検討と最適な運営体制の確立が掲げられる。指定管理者制度の導入目的と期待する効果、導入時期を伺う。

答弁 教育行政部

導入目的は中央図書館の専門性の向上等を目指し、図書館運営に精通し、人材確保と育成能力等に優れた民間事業者のノウハウを活用するため。導入効果はICタグシステムの導入効果と組み合わせ、現在の図書館運営にかかる経費とほぼ同額で、司書等の専門性の高い人材の確保、豊富な資料を活用した事業の充実、閉館時間の延長などのサービス向上策が実現できると考えている。導入時期は平成29年4月を目指す。



中央図書館

梅村憲夫

自民クラブ



- 障がい者ライフサポートプラン2015の進捗
- 障害者差別解消法

質問 法の下で国から求められていること

ガイドラインやサポートブックの調製について、どこまで進められているのか確認する。

答弁 市民福祉部

障がい者差別解消法の成立や障がい者権利条約の発効などについては、今まであまり知られておらず、PR

啓発をしていかなければならない。様々な手段により障がい者団体と協議しながら進めていく。

この条約は、差別解消のための措置で、法律に定める義務を具体化するものであり、障がい者が日常・社会生活などを送る上での社会的障壁を取り除くことや障がいを理由として権利・利益を侵害することを禁止するもので、障がい者と接する際に、「どうすべきか」「何に気を付けるか」などのサポートブックや配慮ガイドラインを平成28年度中に作成していく。

中村孝浩

市民フォーラム



- 高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実

質問 高齢者を支える多様なサービス導入の取組

今後の超高齢社会に向けて配食サービス等は重要と考えるが、更に民間事業を活用して幅広く高齢者に展開してはどうか。

答弁 市民福祉部

配食サービスは、食事の提供と安否確認という点からセーフティネットの役割があり、平成26年度は1,900人と年々増えており、今後も継続していく予定。配食サービスを利用していた高齢者が、弁当以外の物も届けられるという理由で、民間のサービスに切り替えた事例もあり、ニーズは様々である。これらの多様なニーズに対しては、民間事業の情報を収集し、地域包括支援センターなどを通じて高齢者に繋いでいけるような展開を考えていく。

榎屋小百合

公明党



- 健康寿命の延伸

質問 女性の健康寿命の延伸の取組

検診医療機関に子どもを連れて行けないため、検診受診を躊躇する

声を聞く。検診時に子どもを一時的に預かってもらえる制度を確認し、期間限定での休日・夜間の検診実施を提言し、見解を伺う。

答弁 健康部

こども園及び認定こども園では、1歳以上の未就園児童を対象に、一時的に保育できなくなる子どもを保育する一時保育事業を行っている。また、講習会を受講して会員になり、子どもを預けることができる「とよたファミリー・サポート・センター事業」も行っている。いずれも有料だが、検診受診の際にも利用でき、託児が必要な人はご活用いただきたい。



子育て支援センター

山野辺秋夫

市民フォーラム



- 子どもたちが輝くまち豊田を目指して

質問 安心して子どもを生み育てられる支援体制

育児不安の解消に向け、育児相談コールセンターを設置すると聞く。24時間いつでも相談が受けられる体制づくりをどう考えているか。

答弁 子ども部

24時間365日対応の育児相談コールセンターを平成28年9月開設予定である。センターは育児相談等の実績のある専門業者に委託し、相談スタッフは保健師、看護師、医師など有資格者。継続的支援が必要なケースは、市へつなぎ、必要に応じて関係機関へとつなぐ仕組みを検討。また緊急性の高い場合は警察署や消防署へ通報する仕組みで、児童虐待の未然防止、早期発見にも期待できる。相談は医療内容も多く、救急医療コールセンターとの合同体制で対応する。



※質問順に掲載しています。

※正式な会派名/自民クラブ：豊田市議会自民クラブ議員団 市民フォーラム：豊田市議会市民フォーラム
公明党：公明党豊田市議団 諸派：会派所属無

一般質問

塩谷雅樹

市民フォーラム



●都市景観向上に向けた環境づくり

質問 中心市街地景観の向上

鳥類等の糞被害だが、汚れたら清掃するだけでは改善が進まない。糞被害に対して発生源対策と今後の取組について伺う。

答弁 建設部

鳥害対策は、街路樹の管理に合わせた高木の剪定、ムクドリが寄り付かないようにサーチライトで照らす、防鳥ネットを張るなどの対策やデッキではアーケードの上屋や手摺にとまるハト対策として電撃線等を設置するなどの対策を講じてきた。効果は継続性がなく、景観上の問題もある。今後はムクドリ飛来にあわせて、鳥が嫌う音波発生装置の試行を予定。引き続き、中心市街地の景観向上と自然との共生に向けた鳥害対策に取り組む。



中心市街地の風景

杉本寛文

自民クラブ



- 耕作放棄地の発生防止と解消策
- これからの観光資源の開発と地域おこし
- 公立こども園の円滑な民間移管

質問 農地の利用状況

本市において平坦地の農地は農林水産省の農地利用集積円滑事業にて、集積が進んでいると聞かすが、現在の集積状況と問題点について伺う。

答弁 産業部

市内にある農地の貸し借りによる集積状況は、平成28年1月末現在で

約1,900ha。その担い手となる借り手は、法人・個人で989人。特に平坦地では、大規模法人が4法人あり、集積面積は900haを占める。問題点は、借り手である法人等の収益確保を図ること。米、麦、大豆の作付を基本とする土地利用型農業では収益性が低く、経営が厳しくなるのが想定されるため、その結果として、農地集積が進まないといえる。

鈴木孝英

市民フォーラム



●共生社会にむけた教育の充実

質問 特別な支援を要する児童生徒への教育的支援

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行される。教育委員会として、法の施行に向けて、どのような取組をしているのか。

答弁 学校教育部

全ての小・中学校で、主に教頭や教務主任が務める特別支援教育コーディネーターを設置している。平成27年10月に、三好特別支援学校長を講師に招き、研修会を実施した。パルクとよたから、法律に関するQ&A集等の資料を提供し、平成28年度の就学に向けての対応に生かす。子どもの障がいの状況等に合わせ、教室等の環境整備についても、パルクとよたを窓口にして、施設の修繕や備品の購入を検討する。

加藤和男

自民クラブ



- 個人番号カードの普及
- 安心できる子ども・子育て施策の展開
- 地区対抗駅伝大会

質問 待機児童対策

育児休暇に伴う退園の見直しについて、待機児童対策の視点を踏まえながら、どのような見直しを検討したのか。

答弁 子ども部

保護者の育児休業取得に伴う退園の取扱いについて、3歳児は幼児教育の観点を踏まえ、平成28年4月から継続して在園できるように変更する。0～2歳児は、待機児童が多く発生していることから、現行通りの取扱いとするが、育児休業から復帰する際に、園に入りやすくするように、年度途中の入園申込について、平成28年度から保育の必要性を点数化し、必要度が高い保護者が優先的に入園できるよう変更する。

北川敏崇

自民クラブ



- 地域のまちづくりと交流館の役割
- 足助地域の実証実験の進捗と効果

質問 これからの交流館のめざす姿と役割

今、交流館の役割として求められていることを示す必要がある。共働きのまちづくりを推進する上で、交流館のめざす姿について伺う。

答弁 社会部

平成26年9月に生涯学習審議会から「交流館の役割と機能の見直し」の答申がされ、地域の実情に応じた、地域づくりへの柔軟な支援であるとされた。「場」としての役割だけではなく、地域づくりに繋がる学習機会の提供、人と人を繋げるコーディネート、地域活動の担い手の育成を強化し、地域づくりの支援の一翼を担う必要がある。答申を踏まえ、平成27年度から地域活動の輪を育てることを目指した運営を進める。



前林交流館



議員氏名
会派名



○一般質問の大きなテーマ(大項目)
●以下の質問に関連している項目

質問 一般質問の小さいテーマ(中項目)
実際に質問した内容(小項目)

答 弁 回答した部局名
質問に対する市の担当部局の回答

大村 義則

諸派



●雇用・福祉・平和にかかわる基本姿勢

質問 核ゴミいらないの宣言

政府は原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場に適した科学的有望地を示す方針を、2016年中に示す方針を決めたと報道されている。関係する電源立地交付金をもらっている事から、最終処分場の選定に影響を及ぼす危険性がある。受け入れ拒否を宣言すべきでは。

答 弁 産業部

政府が科学的有望地を示す方針を決定したことは承知している。最終処分場の選定については、平成27年5月の閣議決定により国が前面に立って取り組むとされたところであり、本市としては今後も引き続き、国の動向を注視していく。

根本 美春

諸派



- 公立こども園の民間移管は中止を
- 少人数学級拡大への判断
- 子どもの貧困に向き合う対策
- 図書館の指定管理は中止を

質問 スクールソーシャルワーカーとの連携は重要

教員や学校とスクールソーシャルワーカーの連携、支援機関との連携を強めることが必要。今年度の実施状況と、スクールソーシャルワーカーの増員についての考えは。

答 弁 学校教育部

平成27年度から、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、4名体制とした。スクールソーシャルワーカーは青少年相談センターに常勤し、要望に応じて、家庭や学校に派遣される支援体制を整えている。パルクとよたのふれあい教室や児童家庭福祉・保健医療などの関係機関と連携して、不登校・家庭環境について支援してい

る。1名増員したことによる現状把握に努め、その効果を確認していく。

山田 主成

自民クラブ



- 安心安全で市民生活や産業活動を支える社会基盤
- 中核製材工場誘致を起点とした今後の林業の展望

質問 製材工場稼働後の展望

製材工場が稼働し、木材の地産地消へ誘導するのに、どのような考えを持っているのか。

答 弁 産業部

国産材の利用率そのものを高めることが必要だと考える。国内の木材自給率は30%台に回復したが、これを更に加速化させる必要がある。地産地消の観点からも、地域の木材を使うことが森林整備の促進、中山間地域の活性化、ひいては安全安心といった生活基盤の安定化に繋がることを伝える必要がある。製材工場の誘致により、地域材の供給体制が整ってくる状況を踏まえ、事業者や地域の工務店と協議しながら、取組を進めていきたい。

板垣 清志

自民クラブ



- 山村における定住促進
- 汚水処理環境整備の取組

質問 定住促進に向けた今後の取組

土砂災害特別警戒区域が定住促進の大きな妨げになっている。土砂災害特別警戒区域での定住支援策創設について提言をし、その見解を確認したい。

答 弁 建設部

国は平成27年2月に土砂災害特別警戒区域内の既存不適格建築物の土砂災害対策改修に対する支援制

度として、「住宅・建築物安全ストック形成事業(土砂災害関係)」を創設した。この制度は、本市が取り組む過疎対策や定住対策の推進ならびに住み慣れた土地に安心して暮らしたい市民にとって、大変有効な支援制度である。この制度の活用には、県との連携が不可欠であり、引き続き県に働きかけるとともに、支援制度の実施に向けた取組を進めていく。

岡田 耕一

諸派



- 一般廃棄物減量、適正処理条例、規制の運用課題
- 県民の生活環境の保全等に関する条例への対応

質問 今後のあるべき姿の提言

集団回収協力団体が得た報酬金等を個人に分配すべきではないと思う。本市も個人への分配は明確に禁止し、周知徹底すべきではないか。

答 弁 環境部

集団回収により得た報奨金の個人分配は好ましいことではないと考えるため、そのような使い方をしないように団体に周知していく。

吉野 英国

市民フォーラム



- 転出超過抑制に向けた定住施策の推進

質問 民間活力を活かした住宅施策

未来の人口構成を見据え、今後の民間事業者との連携強化を踏まえた、次期住宅マスタープランへの反映・取組について伺う。

答 弁 都市整備部

住宅・宅地供給策は、土地区画整理事業の推進や、市街化調整区域内地区計画の活用、民間活力による開発事業を柱としてきた。現在、不動産事業者などへアンケートを実施し、民



間事業者が把握する住宅購入者のニーズや、社会情勢の変化に合わせた事業展開の把握を行い、取りまとめ中である。次期住宅マスタープランの策定は、アンケート結果と第8次豊田市総合計画の人口目標を見据えて、民間事業者との連携を図り、家族形成期世代の定住に繋がるよう策定していく。

浅井保孝

自民クラブ



●高齢者を取り巻く環境と対策

質問 高齢者の地域生活支援

各所管が、それぞれ高齢者支援事業を地域へ展開しているが、各自治区・老人クラブなど地域のスムーズな事業受け入れのために、どのように取り組んでいるか。

答 弁 社会部

自治区の所管である地域支援課が窓口となり、事業の所管課と協議してコーディネート役を務める。各自治区の依頼事業では、地域支援課が予め所管課と協議し、各地区で事業が効果的に展開できるよう調整する。老人クラブの支援や依頼、情報提供についても、生涯学習課が同様に調整し、各单位クラブにスムーズに伝わるよう努める。受け入れ側である自治区や老人クラブの皆さんに、事業や啓発活動が展開されるよう調整を図る。

近藤光良

自民クラブ



●豊田市のミライを開く隣接都市との連携

質問 隣接都市との連携

市内の交通渋滞の緩和と交通の安全性・利便性向上のためにハイウェイオアシスをスマートインター化することについて、刈谷市など、近隣市と連携できないか。

答 弁 建設部

刈谷ハイウェイオアシスのスマートインターチェンジ整備は、国として必要性が確認できる箇所に選定された。「刈谷スマートインターチェンジ準備会」が設立され、国と刈谷市が現在、準備段階調査を実施しており、周辺交通の渋滞緩和や、物流交通における時間短縮などが期待される。準備会の事務局は国と刈谷市だが、市域をまたがり効果が期待されることから、豊田市や豊明市も構成メンバーとなっており、連携して計画策定に向けた取組を進めていく。



スマートインターチェンジ

山口光岳

自民クラブ



○獣害対策
●多文化共生社会への取組

質問 ともに暮らしやすい社会づくり

今後の国際化推進に向け、現在豊田市に住んでいる外国人の活用をどのように考えているか。

答 弁 企画政策部

本年5月に、在住外国人を含む市民が主体となり、(仮称)外国人おもてなし市民会議を立ち上げる。ラグビーワールドカップ2019やビジネスで来訪する外国人が、短時間でも、豊田市の伝統、文化、芸術、スポーツ、モノづくり、観光等を体験し、楽しんでもらえる取組を進める。外国人ならではの視点で魅力を発見し、母国語で情報発信をするとともに、国際化に向けた提言や、外国人を迎える担い手となっていただき、国際化のまちづくりを進めていく。

窪谷文克

自民クラブ



●ラグビーワールドカップに向けての取組

質問 誘客施策の取組

行政セクターとしての市と、民間セクターの新豊田市観光協会で、役割の整理や分担をすることが重要である。新豊田市観光協会が担う機能は何か。

答 弁 産業部

地域が「稼ぐ」ことができる環境をつくるために、全市的なマーケティングを行う必要があり、顧客動向の把握や資源の発掘と磨き上げ、販路の確保、ターゲットに合わせたプロモーション、受け入れ環境の整備等の機能を持つ必要がある。また地区観光協会を始めとする観光関連団体だけではなく、スポーツや文化、芸術など各分野の関連団体と、今まで以上の連携を図っていかなければならないと考える。

安藤康弘

市民フォーラム



●犯罪抑止活動の推進

質問 第5次豊田市防犯活動行動計画の概要と重点取組

子ども自身の危険回避能力や、自己防衛能力の向上に大きな効果が期待される体験型の防犯教育に着手することが重要と考えるが、見解を伺う。

答 弁 社会部

子ども自身の危険回避能力や自己防衛能力を向上する防犯教育の充実を図ることは重要だと認識する。子ども達が普段通っている通学路等を使って、学校や地域と連携した実践・体験型の防犯教室を出前講座のメニューに加えて、平成28年度には「とよた安全・安心フェスタ」の中で、モデル事業を実施していきたい。



市民シンポジウムの報告

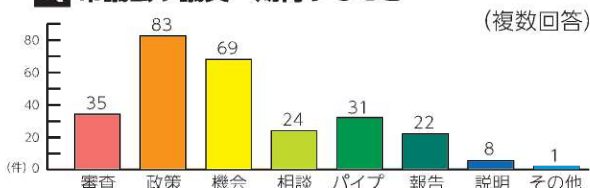
えんどう こうすけ 遠藤幸佑氏 基調講演

1月16日(土)午後2時から、産業文化センターにおいて、ラグビー元日本代表でトヨタ自動車ヴェルブリッツ所属の遠藤幸佑氏をお招きし、「知ろう、愛そう、盛り上げよう!2019ラグビーワールドカップ」をテーマに、第一部では基調講演、第二部ではパネリスト4名をお招きし、「これからの豊田市におけるおもてなし」について、パネルディスカッションを開催しました。当日は236名の方にご参加をいただき、熱心な意見交換が行われました。



アンケート結果

Q 市議会や議員へ期待すること



- 【審査】市の行財政運営などに対する審査機能の向上
- 【政策】市・市民の利益となるような政策の提言
- 【機会】市民の意見・要望を聴く機会を設ける
- 【相談】市民生活で困っていることなどの相談相手
- 【パイプ】市と県・国のパイプ役となる
- 【報告】議会での審議結果などについて市民へ報告
- 【説明】議会の仕組みなどについて市民へ説明

小学生の議場見学

2月12日 挙母小学校3年生26名▶

▼2月23日 萩野小学校6年生8名



市内小学校2校の児童が授業の一環で議場見学を訪れ、質問席に立ったり、議員席へ座ったり、様々な体験をしました。議場は事前に議会事務局へ申込みをいただければ、職員がご案内をいたします。

4月23日(土) 市議会報告会開催

日時:4月23日(土)午後2時~4時
 場所:小原交流館
 住所:永太郎町落681-1
 電話:0565-65-3711
 駐車場:小原交流館駐車場
 内容:3月定例会報告、質疑、意見交換

市議会ホームページに機能追加!

●とよた市議会だよりのページに音声版「声の広報(一部抜粋)」を掲載し、音声で聞くことができるように変更しました。

●「代表・一般質問」の動画映像が、パソコンに加えてスマートフォンからも見るできるようになりました。

ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想また、市議会へのご意見・ご要望もお受けしていますので、下記までお寄せください。

【宛先・お問い合わせ】

豊田市議会事務局

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL.0565-34-6665

FAX.0565-34-6566

Eメール gikai@city.toyota.aichi.jp

★代表・一般質問の様子を視聴できます★

豊田市議会 ホームページで ▶ インターネット録画放送
 豊田市議会 検索 http://toyota-shigikai.jp
 「市議会だより」のバックナンバーや会議録もご覧いただけます。 「動画で見る!代表・一般質問」をクリック!

ケーブルテレビで ▶ ひまわりネットワーク 生中継&録画放送
 チャンネル/121ch(ひまわりチャンネル)

F M ラジオで ▶ FMとよた(ラジオ・ラフィート)生中継
 チャンネル/78.6MHz

5月市議会臨時会の予定

5月市議会臨時会は
5月17日(火)開会予定です

※この冊子は、折込み「3月市議会定例会号」です。

※このページは裏面です。
本紙から抜き取ってご覧ください。



豊田市議会は、古紙配合率80%の再生紙と大豆インキ、有害な廃液を一切排出しない水なし印刷方式を採用しています